

平成30年度第1回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日時 平成30年6月6日(水) 10時00分～11時30分
場所 湯梨浜町役場 講堂
出席者 中島 守、西村 好美、坂田 康則、宮脇 正道、山田 修平、遠藤 公章、井上 美智子、山村 靖、若山 敬之、小野寺 仁史、石原 美樹、中森 圭二郎
(欠席者: 加藤 一、大羽 由美子、野口 智恵子)
オブザーバー: 鳥取県中部総合事務所地域振興局参事 小濱 洋明(コンシェルジュ)
事務局 副町長 仙賀 芳友、副町長 亀井 雅議
みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 嶋田 早智子、係長 音田 将人、
主事 谷岡 雅也、
総務課長 重松 雅文、議会事務局長 川本 栄二、出納室長 森 輝信、
建設水道課長 斎藤 聡、産業振興課長 西原 秀昭、企画課長 上井 明彦、
町民課長 杉原 寛、子育て支援課長 杉原 美鈴、総合福祉課長 竹本 里香、
健康推進課長 尾坂 英二、長寿福祉課長 山田 志伸、
教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 丸 真美、
中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 中山 明

1. 開会

(副町長)

おはようございます。時間になりましたので、まだ、出席されていない議員さんがおられますが、ただ今から、平成30年度第1回ゆりはま創生総合戦略会議を開催いたします。申し遅れましたが、私、今年から、創生担当の副町長で仙賀でございます。進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、はじめに、町長からあいさつをお願いします。

2. 町長挨拶

(町長)

みなさん、こんにちは。本日はご多忙の所、お集まりいただきありがとうございます。創生総合戦略会議という事で、この1年の湯梨浜町の地方創生にかかる施策の検証をお願いしますと共に、ご意見を伺いながら平成30年度の実施に向けて、ご意見を反映させるよう取組んでいきたいと思っております。実はちょうど昨日ですが、鳥取チーム創生会議という地方創生の鳥取県版の会議がございまして、その中には市町村長ですとか、あるいは、金融機関関係、労働関係、大学関係など、いろいろな分野の方たちと意見を交換しました。実際には知事が出られる会議としては、2時間と長い時間でしたが、それでも出来た事と言えば、各自が2分ちょっと位、司会者が発言を求める者が、という感じですけど、意見申し上げて、知事が、包括的に意見を言って終わったという事でした。テレビのニュースでも知事の会議後のぶらさがりの状況を掘り下げていまして、なかなか人口の事は難しいと言っちゃいました。会議に出席するにあたって、町の状況を、今日お手元にお配りしている資料など見て行ったんですが、人口問題については、湯梨浜は比較的順調な方だと思っています。実は平成28年度の実績については、平成29年に発表になった事柄について、2つほど残念に思っていることがあります。1つは、合計特殊出生率が、それまでの3年間は2%を超えていて、平成27年度から平成28年にかけて、2.23、その程度の数字までいっていましたが、1.57になってしまいました。これは、平成28年度に生まれられたお子さんの数が、湯梨浜町はずっと150人くらいで推移してきたの

に、それが 110 人台に落ち込んだという事がありまして、これはいけないと思っていたら、案の定でした。県の平均 1.66 を下回る結果になったという事が、とても残念な事でした。その分、29 年と今年は順調な状況が続いておりまして、保育所につきましては、希望の所に必ずしも入れないという状況もありまして、すぐに挽回出来るのではと思っています。もう 1 つは、平成 27 年行われました国勢調査の結果、平均寿命が出まして、それまでも湯梨浜町は県下で 1 番、2 番と優れていると思っていたのですが、これが下がってきたという事で、2 つ自慢していた事がいっぺんに欠けてしまいました。あとは平均寿命だけだと町民の皆さんにも話していたんですが、そういう状況が生まれているという事がありました。そういう中であって、湯梨浜町は比較的順調だと申し上げましたが、例えば人口の増減にいたしましても、トータルしますと自然増減、生まれる方と無くなる方の数の差が、99 人減っています。転入・転出の観点からみますと、47 人の増となりまして、これは暦年でみた、平成 29 年の数字が、実は県内で一番多い数字になっています。それから、28 年は出生率が落ちましたが、例えば、3 人目の子どもさんが生まれている数などをみますと、この 3 年間 10 人ずつくらい増える傾向にあります。取組み始めてから右肩上がりにゆるやかにでも上がってきている事などをみますと、湯梨浜の人口増対策は、一応の成果と言いますか、政策的には、若者夫婦、子育て、住宅取得支援など、そういった面での効果があるかと思いますが、そういった状況で推移しています。別の政策につきましては、なかなか筋書作りが難しく、苦勞している部分もあり、多少遅れている部分もありますが、それらを一つ一つ潰しながら検討しているところです。今日は是非皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

3. 委員紹介

(副町長)

次に委員紹介ですが、委員のご紹介については、レジュメの次ページに掲載しております。これをもって、紹介とさせていただきます。今回は欠席が 3 名、また、新年度になり、委員の交代が 2 名いらっしゃいますので、ご挨拶をお願いします。

(新委員)

みなさん、こんにちは。よろしく願いいたします。

(新委員)

こんにちは。いろいろとお力になれる事があればと思い、参加させていただいております。よろしく願いいたします。

(副町長)

次は（レジュメの）4 番会長あいさつですが、会長にあいさつをいただいた後、それ以降につきましては、ゆりはま創生総合戦略会議設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、会の進行をお任せしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 会長あいさつ

(会長)

こんにちは。本委員会、戦略会議は、平成 27 年 5 月 27 日に設置されて、5 年計画でいろいろな事に取り組もうという会議です。大きなビジョンが先ほど町長さんからお話がありましたように、人口ビジョンというものを真ん中に置いて、ほっておくとどんどん減っていく人口をどう食い止め、場合によってはどう上げていくかという事を真ん中に置きながら大きく 3 つのポイントという事で、1 つは仕事の問題がある、1 つは人の問題がある、1 つはまちづくりなんだ、という事で、そして、仕事という時に重要指標の 1 つに、湯梨浜町でお泊りになる観光客の数がどのくらいなのか、あるいは新規

に1年間、常勤で働かれた方は何人か、というような事が1つの指標になって、また、人の部分に関しては、先ほどお話の合った、合計特殊出生率、それから生まれた赤ちゃんの数というのを1つ置いて、それから、まちづくりという時は、Jターン、Iターン、Uターンの数であるとか、転出・転入の差はどうであったか、このような重要な指標を置きながら、全部で110の事業を置いて、そしてそれを毎年チェックをしていこうという事です。そしてチェックも、完全に出来ていること、まったく出来ていないこと等5段階評価してどうだったのかという事を、PDCAでやっていこう、こういうような会議なので、この後事務局から平成29年度はこういう風に進んできたが、ここはまだですという話をしてもらいながら、皆さんにチェックしてもらい、今年度あるいはそれ以降に繋げていこうという狙いがこの会にはあります。どうぞよろしくをお願いします。

5. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る KPI 及び具体的事業の進捗状況と取組状況について

(会長)

それでは、湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る KPI、重要指標、あるいは具体的な事業がどう進捗しているか、その取り組み事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1～4までを説明させていただきます。資料4については、事業実績のポイントのみご説明させていただきます。

資料1 湯梨浜町の人口動向

資料2 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

資料3 総合戦略業績評価指標 (KPI) 一覧

資料4 総合戦略平成29年度事業実績

により説明。

ピックアップさせて頂きました物をご紹介させていただきました。何かご意見をいただけたらと思います。以上です。

(町長)

1つ、簡単な修正ですけど、資料1の一番上の四角内、○の2番目で、町への転入は前年より増加、転入者は前年より大幅に増加したための転入者は、転出者の間違いですので、訂正をお願いします。

(会長)

それでは、事務局の説明は以上ですか。では、みなさんから、ご質問なりあるいはご指摘などございましたら、お願いします。どんな事でも結構ですので。後ろの方にいらっしゃる課長さん方で、補足がしたい方がいらっしゃいましたら、お願いします。

(事務局)

KPI 一覧にも記載させていただいております、雇用の面についてです。4ページの雇用の推進で、現状値平成26年2人を、5年後、平成31年には10人以上を目標にしています。平成29年度は実績なしですが、これは制度として、町内の企業さんに町内の方が雇用された場合に交付金をお出ししていますが、最近、雇用の状況は売り手市場になっておりますが、企業側が雇用を望んでも、なかなか人がいないという事で、町内の方も当然働きたいという方はいらっしゃいますが、外に働きに、町外に雇用が流れていて、町内の企業に雇用が繋がらず、昨今の状況で、ここが0はおかしいと思われる方もいらっしゃると思いますが、町外に雇用が出ている状況です。

(委員)

7ページの県外からのIJUターン者数で、どういったか年齢構成なのか、どういった方々が、転入されているのか、知りたいと思えますが分かりますでしょうか。まあ、いいですけど、急な質問で、松崎地区でもいらっしゃいますが、どういった方々が湯梨浜町にいらっしゃっているのかとちょっと気になったので。分からないようでしたら結構です。

(委員)

34ページの70番、「生涯活躍のまち」湯梨浜町版CCRC事業の推進についての実績内容に、1月にはサ高住事業計画業務を委託し、サ高住の事業成立性等について検討を進めたとありますが、その後検討されてどのような結果が出たのかという所を担当課の方からお伺いしたい。

(事務局)

サ高住の関係ですが、計画ではサ高住を計画するという業務の中で動いていますが、現実的には、まだどこがサ高住をするのかなどは決まっていない状況にあります。

(事務局)

平成29年度サ高住を計画するのに、現状の中で何戸必要なのか、またどのくらいで経営として成り立つのかと資産を含めたところを試算しました。結果としてあくまで自立の出来るサ高住、これは、サ高住の中には、介護と自立の2種類ありますが、湯梨浜町が今目指しているのは、湯梨浜町のサ高住の中にはない自立型、要はアクティブ・シニアのサ高住を目指しているわけですが、そうした場合、一戸建てでなくてもいいと思えますが、家を建てたときにどのくらいのサービスで経営が成り立つのかどうかという試算を実施しています。結果としましては、一括支払いとか、年払いとか仕様によって条件はいろいろですが、ざっくりと20戸までであると経営としては難しいのではないかと。20戸以上のサ高住を経営者が設置すると、何とかプラスになるという調査結果が出ています。

(委員)

おそらく20戸以上建てることで、採算がとれるという検討結果が出たと思えますが、いただいた資料や調べた資料から、これは計画の策定段階で、まだ検討されていると思えますが、町が出来る事と言うのが、サ高住は民間の事業者さんがされて、福祉のデイ・サービスも民間の事業者さんがされて、多世代の住居施設は民間の不動産屋さんがされて、となった時に、町が関わっているところは最初の計画より相当小さくなってきているのではと思います。唯一町が関わっている町営住宅という部分に関しては町民課さんが担当かと思えますが、どこまで話が進められているのかというのが私自身が不明というのもありますし、1つ気になるのが、例えば町営住宅が建てられない場合、こういう事業が成り立つのか、完全に民間の方だけが、4haの土地で事業をされる場合、町のお膳立てが重要だったと思えますが、建てられない場合、民間事業者さんは大丈夫なのかと心配です。3月の議会でも相当、町営住宅に対しては、もっと検討が必要という事が出ていましたし、その辺りはどういう道筋を立てられるのか、民間事業者さんの事もあるので、一概にやらないとは言えないと思えますが、議会をとおして予算が決定していくと思うので、どのくらい町営住宅の現実味があるのか、どのくらい検討されているのかを、お伺いしたいと思えます。

(町長)

今お話がありましたように町が全体の計画を実施していくに当って、関わる範囲は少ない、それは、当初の計画では、まちづくり株式会社の役割として想定していた訳ですが、サ高住についてもまちづくり会社が相当関わって作って、それをどっかが管理する、実施してそこから利益を生み出すような考え方でしたが、そういう事は實際上、いろいろな話を進めていく中で、そこは事業者さんのほうでやっていただくところだと整理いたしまして、そこについて町がお金を出したりするとかは、全然考えておりません。町営住宅につきましては、40戸で一旦想定しましたが、その辺りも一度詳しく他の団地との整合性あたりもきちんと捉まえた形で、説明しようと思っています。今おっしゃられた

ように、その所の所が無くなればどういふ影響を及ぼすかという事になると、なかなか4.1haという大きな面積の事ですから、それを一般の分譲宅地で賄いきれるかというカバーしきれない部分がきつと出てくるだろうという事も想定されますが、町の考え方としては、松崎地区の団地を始め、大分老朽化しているところがあり、そこに立て直すことが許される場所もあるし、そう出来ない場所もあります。それともう1つは羽合地域は、ほっといても宅地造成なり建設も盛んで、人口も増えています。町内の地域の振興を図るという観点から言っても、それ以外の所にも人が集まるところを作って、町全体をかき上げていきたいという思いがあつて、その際に4.1haというのはそこその規模になりますから、町営住宅を町としても是非その中に織り込んでいきたいという気持ちを持っております。そう言った事を担当課で検討しているところですが、実際にどの部分ほどの業者さんが担当するとかいふような事を地権者さんが中心となつて、町もそれに加わる形で協議致しております。その一様の結果が出ました時に、議会等で町営住宅の規模等につきましては、また協議すると約束事項として挙げておりますので、説明して決着をつけるという格好になるのかなと思つております。おっしゃる通り町営住宅が逃げると、ちょっと大変になるのではないかとと思つております。

(委員)

湯梨浜町さんで持つてる土地を、老朽化施設などの検討を平成27年か28年にしていると思つてますが、これ以上年数がたてば、老朽化するしどうするかという問題があつて、今持つてる土地を手放したりというような事が大切になってくると思つてますが、4haの土地に新しい物を建てるというところが、平成27年・28年にされた老朽施設の検討と整合性があるのか、というところと、あとその上で、4haの土地というのは、民間でも十分不動産として収支がとれるというか売れる土地であるのに対して、そこに介入していく、わざわざそこでやる意味があるのかどうか、それは町民課さんも建て直しをしてどれくらいのコストが出てというところになると思つてます。以前株式会社コミュニティネットが町営住宅を建て直して、4haの土地に異動するという計画を出されたときは、4haの土地代だけのコストを考えられていたので、そこを町の土地として、実際の、4haの土地でないといかない根拠は何もない、と言うのが今の現状ではないかと思つてます。候補地というのをもう少し選んで、平成28年ごろに出された老朽化施設の整合性がとれるような形で、ちゃんと予算をとつて議会に出された方がいいのではと思つてます。

(町長)

1つには、一体的な開発を考えた時に、町営住宅で使う部分が抜けて、それを一般の宅地分譲なんかを主体にして、カバーしきれるかと言うと、もともと参加されようとしていた方たちにとつても、あれだけのところに100戸以上、町営住宅を含めてトータルすると、百数十戸の戸数を建てるのに、それがうまく埋まっていくだろうかという不安も一面的にあります。そういう観点からしても、町としてもあそこに作りたいという気持ちが正直あります。が、理屈上は今おっしゃつたように今の場所に建てれるものは建てて、それでいくらかカバー出来て、今のところに建てられないものがここに来るという単純な発想ではないと思つてます。と申しますのも、湯梨浜町の羽合地域に人が集まっているというのも、転入されてきた方やアパートにいらつちやつた方が家を建てたいというような格好で来ておられますけど、そういう実態をなかなか他の地域、東郷や泊地域では作りにくい、というような事として、そういう観点から考えますと地域的にも核みたいなものを作りたいという風に思つてます。ですから、4.1haの中には現在の町営住宅の入居者の方たちが入るという事ではなくて、町外からの方も受け入れていくという考え方であるところなんです。経済的な部分は検討の中で詰めさせていただきたいと思つてます。ただ、議会の話になりますけど、議員の方たちが、北溟中学の跡地にしたらどうかとか、そこだったらお金が要らないのにとつて言われる訳ですけど、北溟中辺りの土地

は、利用というか、需要がこれだけの土地ならあると、むしろ町の方として急いでここを売り払う事はしないで、ある程度腰を落ち着けてじっくり考えた方がいいんじゃないか、というような観点からすると、考え方としては小さな町営住宅的なものを、整備してくという事ももちろん大切ですけど、一方である一定の物を作っていくという、中には元雇用促進住宅の羽合長瀬団地のように、かなりの人数が入ってらっしゃいますし、大規模改修するかどうか大きな関わりが出てくると思いますが、そのような観点から考えておりますので、ご指摘のあった事は、分析の中でよく検討してお示したいと思います。

(会長)

この話題は置いておいて、他の件で何かありますでしょうか。

(委員)

36 ページの 73 番ですが、先ほどの説明で事業完了とおっしゃいましたが、計画の内容で、地域包括ケア計画を踏まえて、相談体制強化を図っていくという中で、先般松崎にオープンされた総合相談センターをどのように活用していくかの協議がなされた。結局、最終的にはそこは使いませんよと、現在の包括支援センターでまわりますよということで、事業完了されたという認識でよろしいでしょうか。であるならば、総合相談センターをオープンされた意義というか、指定管理料を払われて総合相談センターに人を張り付けて、そこでは何をされるのかなというところがちょっと気になったので、質問させていただきます。

(事務局)

この件につきましては、まち・ひと・しごと・創生総合戦略における地域包括ケアシステムの確立に向けての取組という所で、相談総合ケアシステムの構築という事で IC を活用したシステムを検討しようという計画でした。何度も協議していく中で、実際の所そこに実績が書いてありますが、介護の相談に関しましては、地域包括支援センターというのが、シフトしてきているという事が 1 つ、また、相談があった場合は必ず相談者のお宅を訪問して、住環境や生活環境等を見る必要があるという事で、なかなか IC を活用した相談と言うよりも、マンパワーの方がいるのではないかという結論に至りまして、システムの構築は行わない事になりました。包括ケアシステムにつきましては、第 7 期の介護事業計画の中にも記載しておりますが、見守りだとか生活支援という形で、介護事業計画の中で進めていくということで今後進めていきたいと思っています。

(会長)

よろしいですか。

(町長)

マンパワーでどうやってカバーしていくか辺りのことも説明してください。

(事務局)

地域包括支援センターは、保健師が 2 名、主任介護支援専門員が 1 名、社会福祉士が 2 名、介護支援専門員が 2 名の体制でほとんど毎日訪問している状況で、対象者のお宅に訪問して、生活状況、居住環境、お客様を交えて、意向など確認しながら、相互事業ですとか、介護保険事業が必要であれば介護保険事業に繋げていく等、きめ細かい対応を心掛けて、聞き取り等を行っている状況です。

(町長)

総合相談センターの実際の運用の内容を話せば、中身がわかってもらえるのでは。

(事務局)

それでは、松崎の総合相談センターで行っている業務の内容ですが、健康相談、福祉相談、子育て相談、そういったものについては相談日を設けて対応しています。通常におきましては看護師を配置しまして、健康相談を受け付けています。まちの保健室を開催しておりますし、そのほかに観光情報

の提供、移住定住の相談窓口、ハローワークと連携しながら職業相談も行っていくというような状況です。それと、併設してお試し住宅が設置してありますので、管理・運営、利用のPRなどを行っているという所です。

(会長)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

(委員)

37ページの74番、縁結び支縁員事業ですけど、婚姻した件数は0件という事で、ただ、厳密に支縁員さんはいらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。支縁員さんはいらっしゃるけど、結婚した人がいないという感じでしょうか。もし、この事業を3年以上やっていて、達成率がずっと0%ということであれば、そもそも事業性を担当課の人はどう解釈されているのかお伺いしたいと思います。大事な晩婚化対策ですが、そもそも対応した事業じゃないのかなということもあり質問させていただきます。

(事務局)

資料の通り実績がなしという事で、支縁員という制度を作っておりますが、平成29年度は研修会という形で、支縁員さん1名にご参加いただきましたが、それが功を奏さなかったという事で、結果0件でした。これにつきましては、支援員制度が出来た時は、特に婚活パーティが盛んになってきた頃だったのが、現在は年数が経過し、活動が研修会に出るだけの活動になっています。今後、さらに支縁員さんにご尽力いただくよう働きかけを致しまして、目標に対しての成立を目指していきたいと考えております。

(会長)

これは、中部だけじゃなくて全県域で同じような事をやっていて、そこのネットワークで成立しているという事で、ここだけの話ではないと本当は思います。広い範囲で、ネットワークで考えた方が良いように思います。

(委員)

県全域でこの事業で婚姻された実績はどのくらいでしょうか。

(会長)

データを持っていませんが、あることは間違いなくあります。中部の会に出たことがあります、そういう中でもいくつか成立していると思います。また、後で調べて事務局から。他にありませんでしょうか。

(委員)

30ページの61番、ふるさと教育推進事業ですが、2月の実施結果で、「地域や湯梨浜が好き」あるいは「地域の行事に参加している」は、80%近い回答をいただいてその辺は、ふるさとに愛着を持つ生徒さんの育成という意味ではかなり効果が出ているかと思いますが、一方KPIの故郷で暮らしたい児童の割合でいくと、「将来湯梨浜に住みたい」という生徒さんが、47.8%で前回の調査より数字が落ちているという事ですが、この辺を落ちてしまった理由を、おそらく進学だったり、就職であったりいろいろな背景があると思いますが、そのアンケートの質問項目に住み続けられない理由があるのかという事と、それを入れてあるのであれば、KPIの達成に向けて、今後についてもしあれば、教えていただきたいと思います。

(事務局)

今のアンケートの質問ですが、KPIの目標にもございますが、自治体としまして、将来湯梨浜に住みたいという数値につきましては、下落している実態があります。平成29年度につきましては、前年度にアンケートが出来なかったものですから、そういう関係がありまして、7月と2月という事で

2回実施しました。おっしゃられるように、「地域や湯梨浜が好き」とか「地域の行事に参加している」は小学校、中学校、両方とも高いです。ただ、「将来的に湯梨浜町に住みたい」の数字が低い訳ですけど、詳しい理由、なぜか？については、アンケート項目に入っていません。従前のアンケートの方式も筆記様式が多かったので、今年度も実施しますが、選択方式で書きやすいような、アンケート方式を考えたいと思っています。いただいたご意見を参考にしながら方式を考えていきたいと思っています。(会長)

よろしいですか。他にいかかですか。

(委員)

48ページの105番、小さな拠点事業の推進ですが、これは、今達成率0%で進行中のものだと思いますが、今この時点でどのような事が話し合われて、どのような事が決まっているのでしょうか。

(事務局)

小さな拠点事業は、泊地区に小さな拠点の協議会を立ち上げています。その中で話をしているのが、まず、公共施設のあり方、地域の方への住民アンケート結果や協議会の話し合いの中から、買い物機能が泊地域では無くなってきているという状況な中で、買い物機能をどうしようかという事を検討してきている状況です。ある程度意見がまとまってきたので、協議会のほうに出させていたるところですが、まず、公共施設の拠点という事になると、今ある泊支所の辺りから漁港の辺りが集まりやすい地点として中心にしながら、整備していったらどうかというような意見をいただいているところです。泊支所は改修すれば使用可能で、コミュニティ機能と役場的な機能を含めた施設が出来るのではないか、買い物機能につきましては漁港辺りのサカナクワイ屋さん辺りで検討したらどうかという事で、今、話が進んでいるという所です。具体的な話になりますと、実際的にどのように運営するのか、どういう物を建てていくのかという事に関しましては、今後、協議会なりで検討していきながら、具体的な基本計画を作っていくことで進んでいるような状況です。

(委員)

地域おこし協力隊を募集しても集まらないという0になってますけど、どんなところに情報を流したり、どんな条件で募集されているのか、詳しく教えていただければ。他の町村、この間の会議でも、協力隊の方がいたが、湯梨浜にいないのはおかしいので、その辺の事を教えてほしい。

(事務局)

地域おこし協力隊につきましては、昨年度、定住・移住に関わっていただく方ということで募集しております。PRにつきましては、ホームページ等を通じて行っています。これにつきましては、昨年度3件、昨年度は今年度に通じる形で、また再度募集をしております。今年度に関しましては、移住・定住の関係、また、昨年度植えました桜守の関係など、募集していますが、それに関しましては応募が4~5名ありましたので、今年度については募集がありました。平成29年度については募集がなかったということです。

(町長)

今年の数も報告しとけばいいのに。今年移住定住の関係の募集が2名ありまして、先だって面接なども実施し、採用することに決めましたので。

(委員)

もう決まってるわけですね。

(町長)

ただ、桜守の方は残念ながら、応募はありましたが、採用には至らなかったという状況です。

(委員)

では、11 ページの 10 番、知的所有権取得支援事業という事で、登録商標 GI マークという事ですが、今鳥取県では鳥取砂丘らっきょうが GI マークの認定になったという事で、今後かなりハードルは高いようですが、今後の取組についてお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

この地域的表記 GI ですが、これは地域の産物がそこならではのものであるという事で、地理的条件、気候、あるいは伝統文化といった地理的な条件が作物と結びつくという事で、国が認証するという制度です。この認証を受けるには、細かい検証データ、気候の条件であるとか、例えば東郷の二十世紀梨とするならば、気候のデータがその甘味とか肥大化に影響して…というように、しっかりしたバックデータを基に、それを国が認めて認証すると。そのような背景がありまして、産物が復活してきているところもあります。これにつきましては、今後付加価値というか東郷梨を有利に販売していくためにも必要になってくるであろうという事で、農政局などにも申請方法など相談しているところです。二十世紀梨を大切に作る町づくり委員会という会がありまして、そちらの中で今年度二十世紀梨の産地を活性化するためのプランというのを、改定に向けて協議を進めているところです。そちらの改定案の中に GI マーク取得を盛り込んで、取組んでいくように先日、キックの委員会を開いたところですが、提案し、進めているところです。

(委員)

40 ページの 87 番、お試し住宅ですが、こちらは、川上の物件ですか？先般松崎にも 1 件出来たという事で、この実績内容の 3 件利用の方が、どういう方だったのかという所もありますし、また一方、その上の方にある空き家対策、78 番、79 番の空き家情報バンク活用促進事業は、計画通り進んでみると、この 2 つの事業はリンクするものなのか、しないものなのかどうか分からないですが、お試し住宅をした後に空き家情報バンクなど、具体的な動きを出すのか、まあ、おそらくお試し住宅自体はまだ 1 年そこらで、年数が少なくてまだ実績はあまりないと思いますが、逆に言ったらこの空き家バンクの方にそう言った事を発信されているのかどうかという所をお訪ねしたいと思います。補足で、空き家情報利用者登録というのは、所有者の方が登録しているケースと、利用したいよという人が登録しているのでしょうか、その辺の区分けはどうなっているのか、その辺りを教えていただきたい。

(事務局)

それでは、空き家対策、お試し住宅関係ですが、お試し住宅につきましては、移住ですとか、こちらに来てみたいという方がおられ次第、泊まれる、地域を体験するという事で設置しておりまして、当然そういった中で、お試し住宅以外になりますが、移住したいという要望があれば、空き家バンク情報の物件を紹介しながら、両方で同時に進めていくということになると思います。空き家バンクにつきましては、所有者が登録、活用したいという方も登録することになっています。両方が登録していただいて、お互いで、話ができればそこで成立するという事になります。お試し住宅の 3 名の内訳ですが、独りで体験されたいという事で 1 週間滞在されたのと、地域交流に 2 件利用されたという事があります。

(委員)

お試し住宅の布団について、苦情ではないですが、聞いた話で、自分で借りないといけないといことを聞いて、それでためらって止めたという事があったのですが、布団というのは、自分で借りないといけないんでしょうか。

(事務局)

布団はそこには設置していません。ご利用の方が借りていただくという事になります。もちろん紹介はさせていただきます。お布団をこちらで準備しておくということになると、閑期に人があまり入らない状態で置いておくのと衛生的で良くないので、別の事が想定されますしそういう事から、布団

は置かずに借りていただく事にしております。

(町長)

置かずにはいいいけれど、まちづくり会社が管理してるんだから、伺って、布団準備してくださいと言われたら、準備するぐらいの事はするんでしょ。

(事務局)

はい、します。

(委員)

利用者側で借りたのが、何件かあったと・・・。

(事務局)

まちづくり会社の窓口に言っていただいたら、準備させていただきます。

(会長)

他にいかがですか。よろしいでしょうか。では次に。

6. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正について

(会長)

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

6 番の前に、平成 30 年度事業計画の新事業を 2 点ほどご紹介させていただきます。

資料 5 総合戦略平成 30 年度事業計画 新事業を抜粋説明

(会長)

この 2 件についてよろしいですか。では、資料 6 の説明をお願いします。

資料 6 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 抜粋説明

(会長)

天井が近づいてきたから、あるいは超えたから、それ以上にしたいという事ですね。改正案についてはよろしいですか。では改正はそのように上方修正したという事で。では、7 番その他をお願いします。

7. その他

(事務局)

では、7 番その他ですが、今後のスケジュールについてですが、次回の会議につきまして、平成 30 年度事業の進捗状況の報告と、会議の意見を新年度予算へ反映させるため、11 月下旬頃に予定したいと思いますが、また、ご連絡させていただきたいと思います。

(会長)

委員の方でこれだけは言っておきたいという事はありますか。では、町長さん、お願いします。

(町長)

どうもありがとうございました。お手元に読売新聞の記事を出していただいています。ただで載せていただいたので、ご紹介しようと思って、CCRC を展開しているところですが、新聞は多少役に立ってくれるものだと思います。

それと 1 つご相談したいことがあって、ハローワークの所長さんがいらっしゃって、湯梨浜の地方創生の事が話題になりまして、お手元の今日の資料の 3 ページ新規就業者数の常用雇用のところ、これが年々増えてきています。先程産業振興課がご説明しましたのは、湯梨浜町内の企業が、湯梨浜町内の人を雇用した時に交付金を出すと補助するという仕組みの物ですが、その際に誰かが辞めて、そ

の代わりに雇用する場合は対象外にしておりました。新たに業務拡張などした場合に対象にしていますので、なかったという説明になったという事をご理解いただきたいと思います。この前の新規就業者数を見ていただくと、227人という事で、これは中部の中で大変多いと、所長さんとしてはそういう情報も持ってますし、この委員会に加わっていただくという話も出ておりますが、議員さんのご了承がいただければ、メンバーに加わっていただけたらなあと思いを持っています。

それからもう1つは、すっぽん養殖事業につきましては、事業の実施者の方が、この事業を継続していくための活動を行われたいという事ははっきりしているようですから、この中から外していくという事も考える必要があると思っています。以上です。

(会長)

では、時間になりましたので、今日の会議は以上となります。ありがとうございました。